

名塚中学校の きまり

1 / 5

令和7年度
生徒手帳より
抜粋しています

名塚中学校のきまり

1. 1日の学校生活の流れ

① 登校

- 登校は、指定の通学路を使用し8:20～8:30の間に門に入る。
- 自転車通学は禁止とする。
- 始業後に登校した場合は、職員室に寄り、報告した後に教室に入る。
- 登校後の外出は、原則として禁止する。家庭の事情等やむをえない場合は、担任に申し出て、許可をもらう。

② 学校生活

a 学習

- 予鈴・始業の合図が鳴ったら、すぐ席につき、静かに学習をして待つ。
- 入室が遅れたとき、または授業中座席を離れる必要が起こったときは、先生にその理由を述べ許可を得てから行動する。
- 教科書その他学習教材を忘れた場合は教科の先生に申し出る。
- 10分放課には次の授業の準備をする。したがって、教室移動や着替えは放課中

に行う。

b 生活

- 集会には学級委員の指示のもと、素早く静かに整列する。
- 職員室には、みだりに出入りせず、先生に用事のある生徒だけが入室して用を済ませる。
- 相談室、特別教室、保健室、放送室等に先生の許可なく入らない。
- 上ばきのまま運動場には出ない。上ばきは学校で決められた物を使用する。
- 学校全体がきれいになるように、全員が協力して清掃を行うようにする。
- 学校の建物・施設・道具・樹木を大切に扱うようにする。
- 緊急避難（火災、地震、暴風）のときは先生の指示に従い秩序正しく素早く行動する。
- 昼食終了の合図があるまで教室やラウンジ、チルールの外に出ない。

③ 下校

- 下校は、原則として16時までに完了する。

名塚中学校の きまり

2 / 5

令和7年度
生徒手帳より
抜粋しています

2. 持ち物

- かばんは、リュックタイプを使用する。黒色を基調とし、容量は32Lを目安とする。併用してサブバッグを使用してもよい。他の生徒のかばんと区別するために、キーホルダーを1つ付けてよいが、生徒手帳より小さいものにする。
- サブバッグは、ナイロン製など破れにくいもので、中身の見えないもの、A4サイズ書類がいくつか入る大きさのものを使用する。
- ※ 遊び道具、危険なもの（刃物など）、その他学習に関係ないものは、原則として持参しない。

3. 服 装

- 服装は制服とし、名札は校内では定められた位置に必ずつける。
- 名札は教室保管とする。必ず見えるように、左胸につける。安全ピン、またはクリップで留める。
- ズボンは、体型に合ったもので、必ずベルトを着用する。ベルトの色は黒色で華美でないものとする。

- スカートの長さは、膝が隠れるようにする。
 - 通学用靴は、白を基調とした布製またはビニール製でひも付きもしくはマジックテープで着脱するものとし、靴ひもは白色とする。メーカーのロゴはついていても良い。また、かかとの高さは、標準の高さとする。（ハイカットは不可）
 - 靴下は、黒・紺・白の無地とする。ただしワンポイントは可とする。
冬期は、黒のタイツ等と靴下の併用も可とし、必ず着用する。
 - インナーシャツは、単色無地（基本的には白・黒・紺・茶・灰色の透けにくい色）を着用する。（胸のワンポイントは可）
- ### 4. 頭 髪
- 勉強や運動が行いやすい清潔感のある頭髪であること。
- 他の生徒に迷惑がかからない頭髪であり、時間がかかったり、くずれやすく手間がかかったりして、決められた時間に遅れそうになることのないような髪型であること。

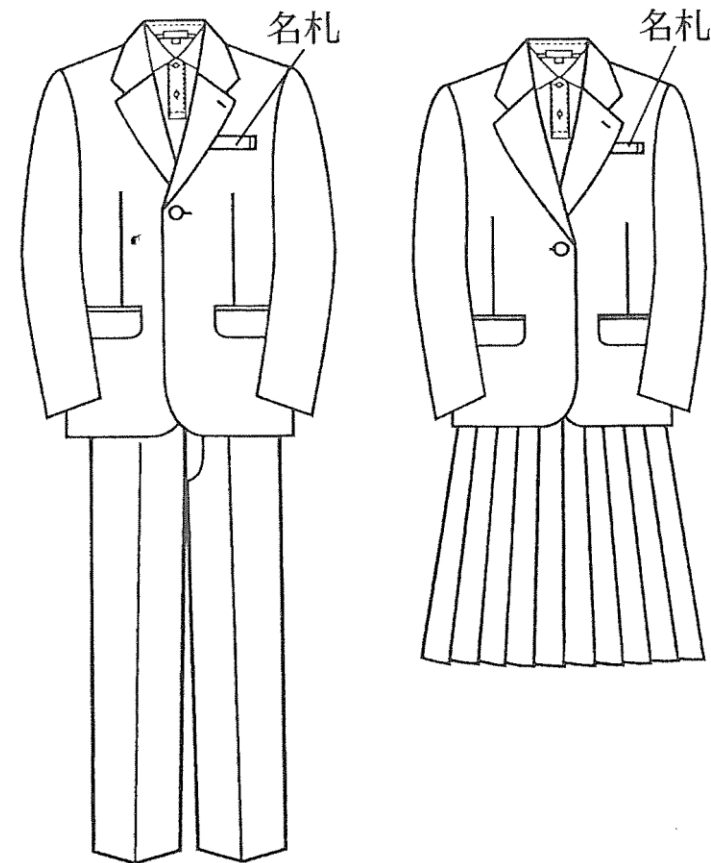
名塚中学校の きまり

3 / 5

令和7年度
生徒手帳より
抜粋しています

- ・整髪料の使用・染色・脱色はしない。
- ・地肌が見えるような編み込みやヘアアイロンを使用した巻き髪などのヘアアレンジは不可。
- ・長い髪は目にかからないようにする。肩にかかった場合は、黒、紺、茶色のゴム（飾りゴムは不可）でまとめるか、結ぶ。また、前髪・横髪が長い場合、黒、紺のピン（大きいもの、飾り付けのものは不可）で留める。

服装のきまり



夏 服

白色無地のポロシャツと、学校指定の長ズボンまたはスカート。

冬 服

学校指定のブレザー、長ズボンまたはスカート。ブレザーの下は白色無地のポロシャツとする。

名塚中学校の きまり

4 / 5

令和7年度
生徒手帳より
抜粋しています

夏服・冬服の選択について（全学年）

◎年間を通じて、気候や体調に合わせて夏服・冬服を選択して着用してよい。

ただし、式典や特定の行事、テスト時などは以下のように統一する。

1学期

- ・始業式（冬服）
- ・入学式（冬服）
- ・終業式（夏服）

2学期

- ・始業式（夏服）
- ・合唱コンクール（冬服）
- ・終業式（冬服）

3学期

- ・始業式（冬服）
- ・卒業式（冬服）
- ・修了式（冬服）

（防寒衣服について）

防寒コート・マフラー・ネックウォーマー・手袋・耳あて・タイツ類・セーター類の着用を認める。学校生活に適しているものを着用する。着用に時期は問わない。

○防寒コートについて

- ・登下校時のみ着用する（体調不良者で、セーター類を着用し、学ラン、ブレザーを着ても寒かったら担任の先生等に着用の許可をもらう）。

- ・学ラン、ブレザー、セーラー服の上から着用し、脱着しやすいものとする。
- ・色は黒色、紺色、茶色、灰色を基調とし、華美でないものとする。
- ・材質や形は問わないが、かさばるものや膝丈よりも長いものは不可とする。

○マフラー・ネックウォーマーについて

- ・極端に長いものは避ける。
- ・色、柄やデザインについては問わない。

○セーター類について

- ・セーター類はセーター、ベスト、カーディガンを指す。トレーナー（スウェット）は不可とする。
- ・色は白色、黒色、紺色、茶色、灰色で無地とし、メーカーのロゴマークやワンポイントの刺繍は許可する。
- ・縫い方等は問わない。
- ・ブレザーが着用できないような厚手のものや、極端にはみ出るもの、フード

名塚中学校の きまり

5 / 5

令和7年度
生徒手帳より
抜粋しています

が付いている物は不可とする。

○タイツ類について

- ・色は黒色とする。
- ・靴下は必ず着用し、肌が隠れるようにする。

(冷却タオル・ネッククーラーの使用について)

- ・電動タイプは不可とする。

○冷却タオル・ネッククーラー使用のきまり

- ・登下校時は、首に巻き使用することを認める。
- ・授業中は、首に巻くことを止め、ハンカチや汗ふきタオルと同様の使用とする。
- ・保冷剤は持ち帰ること。

(帽子着用のきまり)

登下校時の帽子の着用を許可する。つばのついた単色無地の帽子とする。華美な装飾はさける。